

令和7年度 高次脳機能障害支援普及事業実施方針（案）【支援拠点機関】

1 相談支援

- 専用電話相談等の的確な対応
 - ・地域の相談機関と連携した、相談支援の質の向上
- 家族会が実施する「医療及び家族相談会」への協力の継続
 - ・東京高次脳機能障害協議会主催の「医療及び家族相談会」を後援し、支援拠点機関として協力

2 支援ネットワーク構築

- 専門的リハビリテーションの充実事業のネットワーク構築への支援
 - ・圏域における事業運営や圏域内自治体との調整等への協力
 - ・受託医療機関相互の情報交換を支援（精神保健医療課と連携）
- 区市町村の相談支援体制整備への支援
 - ・区市町村相談支援員連絡会等を通じた情報提供等

3 人材育成・広報普及啓発

- 地域の支援機関の実践力の向上を支援
 - ・相談支援者向けに、支援拠点機関として特色ある研修を実施（開催方法の検討を含む。）
 - ・地域の支援機関等への講師派遣による技術支援
- 都民・支援機関への普及啓発と情報提供
 - ・圏域作成のマップへのリンク設定などによる利便性の向上
 - ・教育分野と連携した小児高次脳機能障害の普及啓発
- 高次脳機能障害支援養成研修への協力
 - ※養成研修の講師や講師選定について、連携調整委員等へ協力依頼

4 高次脳機能障害者のための通所プログラム等

- 高次脳機能障害者を対象とした通所プログラム等の実施
 - ・区市町村障害者就労支援機関を対象とした調査結果を踏まえた検討